

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

## （１）大学・学科の設置理念

### ①大学

学校法人冬木学園は昭和21年開校の冬木文化服装学院から始まる。桜井女子高等学校（現関西中央高等学校）、桜井女子短期大学（平成19年3月廃止）を経て、さらに高度な人材育成に取り組むべく平成15年4月に畿央大学を開設した。当初は健康科学部のみであったが、平成18年4月に教育学部を開設。現在では2学部5学科を有している。

冬木学園は、建学の精神として「徳をのぼす」「知をみがく」「美をつくる」の3つの理念を掲げてきた。これは、豊かな人間性を追究することこそが教育の最終目標であるとする考え方に立ち、創立以来一貫して精神的支柱とし、あらゆる教育活動において大切にして取り組んできた理念である。

「徳をのぼす：豊かな人間性、コミュニケーション力と思いやりの心を身につける」

住みよい社会をつくるためには、先ず個々に敬愛の念をもち、お互いの幸せを願い、恵みを与えあう心を養わなければならない。すなわち小さい徳を積み、広く社会を潤していく精神を養いたい。

「知をみがく：科学的認識に支えられた知性とたゆまぬ探究心を培う」

人間の進歩向上とは、自己の才能を最大限に練磨することである。知識欲を失えばただ退歩あるのみである。私達はあくことなく頭脳を磨き、励まし合い、研究的な態度を養成したい。

「美をつくる：豊かな感受性をもち創造する力を磨く」

すべての優れた技術は、この世の中にすばらしい美の贈り物をすることができる。美しいものは見る者の心を澄まし、喜びとやすらぎを与えてくれる。私達の手で、日々ひとつでも多く、美しいものを創造していきたい。

畿央大学ではこの精神を教育の基本理念に置き、高潔な人格と幅広く高度な学識・技術を身につけ、地域社会および国際社会の発展に創造的に貢献できる有為な人材を育成することを目的としている。

さらに近年は時代の趨勢を鑑みた情報教育にも力を入れている。平成26年度以降は入学生全員にノートPCを貸与し、全学統一のLMS「OpenCEAS」を活用したオンライン学修の展開など先駆的な取り組みを実施。その成果は令和3年度に文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」への選定（制度開始年度の関西地方における選出校は本学を含めて5校のみ）を受けるなど、高く評価されている。

### ②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

本学の健康科学部人間環境デザイン学科は桜井女子短期大学生生活科学科生活科学専攻を起源とし、平成15年の畿央大学開学とともに同大学健康科学部健康生活学科人間環境デザイン専攻へ移行した。その後、平成19年から健康科学部人間環境デザイン学科となり、現在に至っている。

当初は短期大学から継承した家政学的な色合いが強かったが、大学への改組、さらに学科としての独立を経るに従って、一級・二級・木造建築士やインテリアプランナー・インテリアコーディネーターの資格取得を可能とする建築・材料加工・工学系のカリキュラムを充実させることで、「す

すべての人が健康で豊かに生活できる環境をいかに創造するか」という問題意識を持って環境に関わるデザインができる人材を養成している。建築設計から空間デザイン、家具、衣服、生活用品の製作など、ものづくりを通じて生活や社会の中から問題を見出し、その課題を解決できる力、よりよい生活を工夫し創造する力を具現化させている。また、近年加速する情報化社会に対応できる人材を育成するため「先端テクノロジー概論」「デジタル空間デザイン演習」等の科目を新設するなど、時代のニーズに合わせたカリキュラム改革を推し進めてきた。

学科の教育において特に重視しているのは、以下のような点である。

- ・ 幼児から高齢者、障がい者をはじめ、すべての人間の生命への畏敬の念を持ち、教育に携わる者としての倫理観を有している。（本学の特色である「生命倫理」および「ユニバーサルデザイン」を中心に）
- ・ 生活環境に関する様々な分野の専門家や教育現場の同僚や保護者との連携・協働に必要な協調性やコミュニケーション力、リーダーシップを身につけている。（「ベーシックセミナー」や「プロジェクトゼミ」を中心に）
- ・ 人体の構造・機能や人間の生活全般についての科学的認識を持ち豊かな教養を備えている。（「日常生活活動学入門」や「人間工学」など各分野の専門基礎科目及び専門科目を中心に）
- ・ 建築・被服分野に関する総合的な知識と専門的視点を有している。（「建築学概論」や「アパレル構成論」など各分野の専門科目を中心に）
- ・ 高度専門職業人として求められるプレゼンテーションスキルを修得し、自らの意見を正確に相手に伝えることができる。（必修科目「情報処理演習」を中心に）
- ・ 一人ひとりの特性に応じてデザインすることができる感性や創造力を生涯にわたってみがき続けることができる。（「プロジェクトゼミ」や「卒業研究」等を中心に）
- ・ 修得した専門的知識と技術を土台として、これからの時代に必要とされる環境を適切に分析し、地域社会全体の教育力の向上・発展に寄与できる。（実習・演習科目を中心に理論に関する科目と有機的に関連づけて）

建築設計等の実技演習はもとより、フィールドワークやグループワークを積極的に導入する問題解決型カリキュラムの展開により、獲得した知識を実社会で生かしながら活躍できる人材の育成に努めている。

## （２）教員養成の目標・計画

### ①大学

畿央大学は健康科学部・教育学部の2学部から成る。このうち、教育学部には既に幼稚園教諭一種・小学校教諭一種・中高英語教諭一種・中高数学教諭一種・養護教諭一種・特別支援学校教諭の課程を有している。また、健康科学部には看護医療学科に養護教諭課程、健康栄養学科に栄養教諭課程、人間環境デザイン学科に中高家庭科教諭一種の課程をそれぞれ有している。今回の申請は、この人間環境デザイン学科に新たに中学技術科教諭課程の設置を行うものである。

情報化やグローバル化が進展し、様々な考え方や多様な価値観が広がる中で、人々の絆やつながりがますます重要となっている。そうした変化に対応しながら、自立した1人の人間として、他者とともにによりよく生きていこうとする子どもの育成が、教員に求められている。

畿央大学における教員養成は、生命への畏敬の念と子どもに対する深い理解と愛情を持ち、専門的な知識と実践力を備えた”タフで元気な教員”の養成を目指している。教育理論や専門知識、教科等の概論や指導法とともに、学校インターンシップをはじめ、子どもとかかわる多くの体験の機会を設けることで、様々な教育課題に対して「チーム学校」の一員としてコミュニケーション力を発

揮しながら解決していこうとする実践力や、生涯にわたって学び続ける態度を備えた教員の養成を行っている。

## ②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

健康科学部人間環境デザイン学科は、建学の精神および学科の設置理念に基づき、快適な生活環境を創る高度な専門知識と技能、実践的な問題解決能力を備え、中等教育に携わる教育者としての使命感をもち、分かりやすい授業や生徒の心に寄り添い自立を促す実践的な指導力を持った教員を育てることを目標としている。

本学科は建築・まちづくりコース、インテリアデザインコース、アパレル・造形コースの3つのコースに分かれている。これらは学則上の定員規定等を有する区分ではないが、学科内規に定められている。

高度な専門知識と技能を身につけさせるため、建築・まちづくりコースでは、建築学の学修を通して、製図や模型等で表現する力を育むとともに、人間を取り巻く環境を構成する様々な素材について学び、環境デザインや設計に応用する力を身につけている。インテリアデザインコースでは、建築に関する専門知識や住計画、住生活の基本知識を基に、快適な住空間をデザインする力を養っている。それに加え、人の生活の安全と環境への配慮を兼ね備えた持続可能なデザイン設計ができる能力も養成している。アパレル・造形コースでは、アパレル材料、整理、構成等、被服学を幅広く学び、衣生活に関する基礎から応用までの知識を深めることで、より良い生活環境を創造するための力を培っている。素材選びやデザイン、実際の製作を通じて実践的な技術を身につけるとともに快適さと美しさを兼ね備えた機能的な衣服づくりに重点を置き、習得した知識や技術を教育現場で活用できる力を養成している。

既に設置されている中学校一種教諭免許状（家庭）及び高等学校一種教諭免許状（家庭）の課程は主に上記3コースのうちアパレル・造形コース、また、今回設置しようとする中学校一種教諭免許状（技術）は主に建築・まちづくりコース及びインテリアデザインコースの学生が履修することを想定している。

さらに、本学科は人間に対する深い畏敬の念と、デザインに携わる者としての倫理観を重視し、実際のプロジェクトや実験に参加することで、協働に必要なコミュニケーション力とリーダーシップ、プレゼンテーションスキルの向上にも注力している。これらの要素は、理論を現実の生活環境や問題解決に応用する能力の発展に寄与し、また、主体的・対話的で深い学びを実現するための教員力となり得る。

上記の教育により、人間環境デザイン学科における教員養成では、学生は多様な分野に通じる専門的知識を身につけ、使命感、責任感、教育的愛情といった人間的な要素と、実践的指導力をバランス良く併せ持つことができる。それによって、現代の教育現場に適応した優秀な中等教育の教員を育成することが可能である。

## （3）認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

### 健康科学部 人間環境デザイン学科（中学校教諭一種 技術）

これからの中学校技術科教育では、ものづくりなどの活動を通し、技術によってよりよい生活や持続可能な社会を構築する能力を涵養する必要がある。

人間環境デザイン学科では、「すべての人が健康で豊かに生活できる環境をいかに創造するか」という問題意識を持って環境に関わるデザインができる人材を養成している。

専門基礎科目において必修科目としている「デッサンⅠ」では、デッサンの基礎と応用を学ぶこ

とにより、観察した対象を正しく認識し、描画表現する技術を身につけている。また、様々な表現方法を学び、さらに深い表現技術を身につけ、自分が描きたい世界を創造する力を養っている。同じく専門基礎科目の「立体表現Ⅰ・Ⅱ」では、様々な素材を扱う経験を通して、素材の特性、正しく安全な素材の扱い、道具の使用方法を学び、美しく合理的な立体を具現化し、立体の造形と表現の技術を身につけている。また、ノコやノミなどの木工道具の使い方、ほぞや組手加工の方法を学び、木の家具づくりの基本を習得させている。さらに、基本形をアレンジして独自のスツールをデザインし、鉋削り等を加えながら実際に座れるスツールを制作している。これらの科目は教職課程上の科目として位置付けていないものの、本学科での基礎的な知識を身につけさせる中核的な科目である。「材料加工」は、これらの専門基礎科目の学びと深くかかわる科目である。

専門科目の中で教職課程上の科目として位置付けている「構造力学Ⅰ・Ⅱ」では、静定構造物に働く力の考え方を学び、構造物を合理的に設計する上での基本事項を習得させている。また、変形を考慮した不静定構造物に働く力の考え方も学び、材料の力学的性質、部材に生じる力を考慮しながら、安全かつ経済的な部材を設計する力を養っている。

さらに「建築図学」「建築設計演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」では、まず、建築・インテリアを学ぶ上で重要な透視図の原理と用語を理解し、立体図形を正しく表現するための製図技法および模型制作技法を習得させている。次に、週末住宅・戸建住宅の設計を通して、設計内容を図面表現する技術およびプレゼンテーション技術を身につけている。また、複数のゾーンを持つ住宅（二世帯住宅等）・集合住宅・公共建築・複雑なプログラムを伴う各種建築の設計を通して、一級建築士・二級建築士・木造建築士に要求される各ゾーンの関係性と動線を考慮した設計・建築相互の関係性と周囲の環境を考慮した設計・高度な意匠設計図面の作図法・立体的プレゼンテーションの技法を習得させている。「機械・電気」は、これらの専門科目の学びと深くかかわる科目である。

「インテリアデザイン」、「プロダクトデザイン」、「インテリアデザイン演習A・B・C・D」では、まず、生活者にとってのインテリアデザインの意義、豊かで快適に暮らすための生活用品について学び、使いやすく魅力的なインテリアの立案とデザインの技法を習得させている。次に、週末住宅・戸建住宅・集合住宅・歴史的な価値を有した建築空間のリノベーション設計を通して、インテリアデザインの基本的な手法と設計の応用力を学び、既存空間のもつ価値を再生・発展させ、持続可能な空間デザインを提案する能力を養っている。さらに、木造・RC造・S造の複合用途の実践的インテリア設計を通して、インテリアプランナー・インテリアコーディネーターに要求される計画技法、設計技術、検討の方法、図面・模型・CGによる高度なプレゼンテーション技術を習得させている。「機械・電気」は、これらの専門科目の学びと深くかかわる科目である。

また、全学的にICT教育に力を入れ、初年次より教養科目から段階的に学びを深めていることは（１）大学・学科の設置理念①大学の項でも述べたが、専門基礎科目に配置している「先端テクノロジー概論」、「デジタル空間デザイン演習」では、仮想空間を造るためのプログラミング力を習得する。この知識および技術力によって、生徒が小学校で学んだプログラミング教育を活かし発展させるために、十分な指導力を養うことが可能である。

この他、学科全体の必修科目である「ベーシックセミナー」「プロジェクトゼミA」「卒業研究」において、教育現場の同僚や保護者との連携・協働に必要な協調性や問題解決能力、コミュニケーション力、リーダーシップを身につけている。また、同様に必修科目としている「生命倫理」および「ユニバーサルデザイン」ではすべての人間の生命への畏敬の念を持ち、教育に携わる者としての倫理観を涵養している。

なお、「教科に関する専門的事項」に配置した科目の多くは各コースの「必修科目」「特別推奨科目」（原則として当該コースを修める学生には履修するよう指導を行う科目）である（別紙

「履修モデル」参照）。また、「特別推奨科目」ほどの強制力はないものの、履修を推奨する「推奨科目」も各コースに配置しており、多くの科目が本学科の学位プログラム上の履修条件（卒業要件。特に本課程を履修することを想定している建築・まちづくりコース及びインテリアデザインコースのカリキュラム）と密接な関連を有している。

上記のことから、本学科においては現在の社会が求めている中学校技術科教員を養成、輩出するための教育課程、教育体制が整えられている。確かな指導力をもつ技術科教員の涵養が必要とされる今、その課程を開設することは大きな社会的意義があると考ええる。

# I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

## (1) 各組織の概要

①

|             |                                                                                                                                                                                              |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 組織名称：       | 教務委員会                                                                                                                                                                                        |
| 目的：         | 教職課程を含めた大学全体の教務に係る事項の審議及び学部・学科間の教務に係る連絡調整等を行う。                                                                                                                                               |
| 責任者：        | 教育学部長 教授                                                                                                                                                                                     |
| 構成員（役職・人数）： | 委員長 1名（教育学部長 教授）<br>委員 10名（健康科学部長 教授、健康科学部理学療法学科長及び主任 ともに教授、同学部看護医療学科長及び主任 ともに教授、同学部健康栄養学科長及び主任 ともに教授、同学部人間環境デザイン学科長及び主任 ともに教授、教育学部現代教育学科長 教授）<br>事務 6名（大学事務局長、教育推進部長・同課長・同主任 各1名、教育推進部課員2名） |
| 運営方法：       | 原則としては月1回の定例開催だが、それ以外にも大学全体の教務に係る議題が生じた際には委員長が委員を招集し、運営にあたる。                                                                                                                                 |

②

|             |                                                                                                                             |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 組織名称：       | 教職課程専門委員会                                                                                                                   |
| 目的：         | 教務委員会の下に位置し、特に教職課程に関する事項の審議及び学部・学科間の教職課程に係る連絡調整等を行う。                                                                        |
| 責任者：        | 教育学部現代教育学科長 教授                                                                                                              |
| 構成員（役職・人数）： | 委員長 1名（教育学部現代教育学科長 教授）<br>委員 4名（健康科学部看護医療学科 准教授、同学部健康栄養学科 准教授、同学部人間環境デザイン学科 教授、教育学部現代教育学科 准教授）<br>事務 3名（教育推進部長・同主任・同課員 各1名） |
| 運営方法：       | 教職課程に関する議題が生じた際に委員長が委員を招集し、運営にあたる。                                                                                          |

③

|             |                                                                                                                                         |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 組織名称：       | 教育実習等専門委員会                                                                                                                              |
| 目的：         | 教務委員会の下に位置し、教育実習や保育実習、介護等体験等に関する事項の審議及び学部・学科間の教育実習・介護等体験等に係る連絡調整等を行う。                                                                   |
| 責任者：        | 現代教育学科 教授                                                                                                                               |
| 構成員（役職・人数）： | 委員長 1名（教育学部現代教育学科 教授）<br>副委員長 1名（教育学部現代教育学科 教授）<br>委員 11名（健康科学部看護医療学科 准教授、同学部健康栄養学科 准教授、同学部人間環境デザイン学科 教授 以上各1名、教育学部現代教育学科 教授 4名・准教授 4名） |

|                                                     |
|-----------------------------------------------------|
| 事務局 3 名（教育推進部 主任 1 名・課員 2 名）                        |
| 運営方法：教育実習や保育実習、介護等体験等に関する議題が生じた際に委員長が委員を招集し、運営にあたる。 |

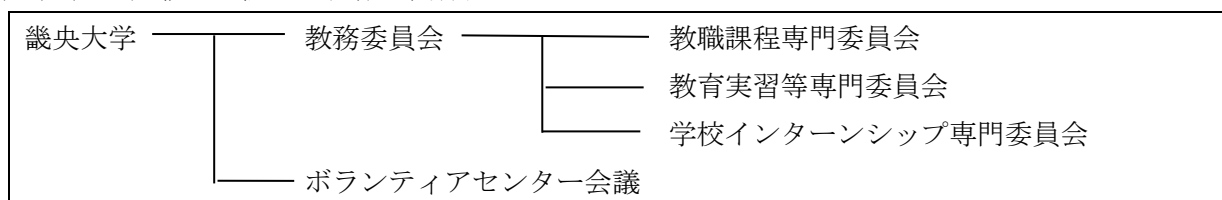
④

|                                                                                                                                                              |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 組織名称： 学校インターンシップ専門委員会                                                                                                                                        |
| 目 的： 教務委員会の下に位置し、学校インターンシップ（単位化している）に関する事項の審議及び実習校・教育委員会との連絡調整、実習生の割り振り、実習中の指導、事前・事後指導等を行う。                                                                  |
| 責 任 者： 現代教育学科 講師                                                                                                                                             |
| 構成員（役職・人数）： 委員長 1 名（教育学部現代教育学科 教授）<br>委員 6 名（健康科学部看護医療学科 准教授、同学部健康栄養学科 教授、同学部人間環境デザイン学科 教授 以上各 1 名、教育学部現代教育学科 准教授 2 名、講師 1 名）<br>事務 3 名（教育推進部 主任 1 名・課員 2 名） |
| 運営方法：学校インターンシップに関する議題が生じた際に委員長が委員を招集し、運営にあたる。                                                                                                                |

⑤

|                                                                                                                                                             |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 組織名称： ボランティアセンター会議                                                                                                                                          |
| 目 的： 学校ボランティア（単位化していない）を含むボランティアに関する事項の審議及びボランティア先との連絡調整、学生へのボランティア先への紹介、ボランティア中の指導を行う。                                                                     |
| 責 任 者： 現代教育学科 准教授                                                                                                                                           |
| 構成員（役職・人数）： 委員長 1 名（教育学部現代教育学科 准教授）<br>委員 5 名（健康科学部理学療法学科 助教、同学部看護医療学科 准教授、健康科学部健康栄養学科 准教授、同学部人間環境デザイン学科 准教授、教育学部現代教育学科 准教授）<br>事務 3 名（教育推進部 主任 1 名・課員 2 名） |
| 運営方法：学校ボランティアを含むボランティアに関する議題が生じた際に委員長が委員を招集し、運営にあたる。                                                                                                        |

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



## Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

- ・包括的な連携協力に関する協定を奈良県内の大和高田市、香芝市、宇陀市、広陵町、上牧町、斑鳩町、田原本町、安堵町等の自治体と締結し、教育及び研究の充実・発展に資することができるようにしている。また大阪府八尾市とも学校インターンシップに関する協定を締結している。
- ・複数の教員が教育委員会における研修講師や基本計画策定委員等を努め、地域の教育施策に積極的に寄与している。

## (2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

|            |                                                                                                                             |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取組名称：      | 学校インターンシップ                                                                                                                  |
| 連携先との調整方法： | 希望者は「学校インターンシップ専門委員会」において提携先の大和高田市・香芝市・宇陀市・広陵町・上牧町・安堵町・田原本町・斑鳩町・八尾市の各教育委員会に受け入れを依頼し、調整の上で各自治体の幼稚園・小学校・中学校に割り振りを行う。          |
| 具体的な内容：    | 学生には各校・園での活動（授業支援、自習支援、給食・清掃時間への参加など）のほか、大学内で実施される「事前研修会」「中間報告会」「期末報告会」への出席を義務付け、併せてレポート課題の提出も求めている。これらすべてを終えた者にのみ単位が与えられる。 |

|            |                                                                                               |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取組名称：      | 学校ボランティア                                                                                      |
| 連携先との調整方法： | 学校インターンシップに関して提携を結んでいる自治体以外のところでの活動や、柔軟な日程編成での活動を希望する学生が自身で活動先を見つけて行う。                        |
| 具体的な内容：    | 活動内容は個別に異なるが、主に授業支援、自習支援、給食・清掃時間への参加などである。なお、「ボランティアセンター」においては、その活動に関する情報提供及び推奨・支援を日常的に行っている。 |

## Ⅲ. 教職指導の状況

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学教務委員会の中に「教職課程専門委員会」を設け、履修カルテや教職実践演習をはじめとして、教職に関わる内容について対応している。同委員会では『教職課程ハンドブック』を作成して1回生前期のオリエンテーションで配付し、教職課程の履修についての指導を行っている。</li> <li>・全学組織として、「教育実習等専門委員会」を設け、教育実習や介護等体験に関わる指導の対応や調整を行っている。</li> <li>・全学組織として、「学校インターンシップ専門委員会」を設け、実習校・教育委員会との連絡調整、実習生の割り振り、実習中の指導、事前・事後指導を行っている。</li> <li>・全学組織として、「ボランティアセンター会議」を設け、ボランティア先との連絡調整、学生へのボランティア先の紹介、ボランティア中の指導を行っている。</li> <li>・事務局部署として「教採・公務員対策室」を設け、特に教育学部の教員との連携を密にしながら、教職経験者による教員採用試験ガイダンス、個別指導、対策指導、講師等の登録指導を行っている。また、全学組織として「教採・公務員対策室運営委員会」を設け、教採・公務員対策室の取り組みについて全学としての連携や評価を行っている。</li> <li>・本学は担任制をとっており、個々の学生の進路希望や履修計画、履修状況を把握し、適宜指導を行っている。</li> </ul> |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 様式第 7 号ウ

## &lt;人間環境デザイン学科&gt; (認定課程: 中一種免(技術))

## (1) 各段階における到達目標

| 履修年次 |    | 到達目標                                                                                                                                                                                                                                                          |
|------|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 年次   | 時期 |                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 1 年次 | 前期 | 情報処理や英語の基礎を修得することと併せて、中学校技術科の教職課程に対するイメージを持ち、自らの志向を明確に意識できるようにする。                                                                                                                                                                                             |
|      | 後期 | 情報処理や保健体育の基礎を修得することと併せて、「教育法制論」の履修により、教育に係る法制度の概要を学ぶ。また、中学校学習指導要領にもとづき、「構造力学Ⅰ」「建築図学」「インテリアデザイン」等の履修により、基本的な設計原理とインテリアデザインの基礎知識を学ぶ。                                                                                                                            |
| 2 年次 | 前期 | 「建築設計演習Ⅰ」「インテリアデザイン演習A」等の履修により、建築とデザインの基本原則を学ぶ。また、「機械・電気」の履修により機構(メカニズム)が用いられている身近な機械の動きのしくみや電気回路の設計・製作を、「栽培学」の履修により生態系と生物多様性を学ぶ。さらに、「教育原理」「教職概論」等の履修を通じて教職に就くために求められる基礎的な事項を学び、自らの志向や適性との親和性を確認できるようにする。                                                     |
|      | 後期 | 中学校学習指導要領にもとづく「技術科指導法Ⅰ」を履修しつつ、「建築設計演習Ⅱ」「インテリアデザイン演習B」等の履修により、応用設計技術と空間の特性を活かしたデザインの方法を学ぶ。また、「数理・データサイエンス」の履修により、統計を中心とする情報処理技術の基礎を学ぶ。さらに、「教育相談」「教育方法・技術論(総合的な学習の時間の指導法を含む)」等の履修を通じて教職に就くために求められる基礎的な事項を学び、自らの志向や適性との親和性を確認できるようにする。                           |
| 3 年次 | 前期 | 中学校学習指導要領にもとづく「技術科指導法Ⅱ」を履修しつつ、「建築設計演習Ⅲ」「インテリアデザイン演習C」等の履修により、専門的な設計技術を習得し、デザインに関する理論的な知識を深める。また、「先端テクノロジー概論」の履修により、テクノロジーの基礎を学ぶ。さらに「教育課程論」の履修を通じて教職及び教育課程への理解を深める。                                                                                            |
|      | 後期 | 中学校学習指導要領にもとづく「技術科指導法Ⅲ」を履修しつつ、「建築設計演習Ⅳ」「インテリアデザイン演習D」「建築設備学演習」等の履修により、実践的な設計技術と再生のためのデザインの方法を身につける。また、「材料加工」の履修により材料の特性に応じた適切な加工理論、加工技術についての知識を深め、「デジタル空間デザイン演習」の履修により、仮想環境とインタラクティブデザインの技術を学ぶ。さらに、「道徳指導法(中等)」「特別活動指導法(中等)」「生徒・進路指導論」の履修を通じて多様な生徒への対応力を身につける。 |
| 4 年次 | 前期 | 中学校学習指導要領にもとづく「技術科指導法Ⅳ」を履修した後、教育実習を通じて教育の現場でこれまで学んできた内容を実践するとともに、今後の課題を意識できるようにする。                                                                                                                                                                            |
|      | 後期 | 「教職実践演習(中・高)」を通じて教育実習における自身の体験を振り返り、反省や課題解決を行うことで実践力を教育現場で発揮できる教員としての能力を修得する。                                                                                                                                                                                 |

様式第7号ウ（教諭）

＜人間環境デザイン学科＞（認定課程：中一種免（技術））

（2）具体的な履修カリキュラム

| 履修年次 |    | 具体的な科目名称                       |                   |              |                  |                 |
|------|----|--------------------------------|-------------------|--------------|------------------|-----------------|
|      |    | 各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等 | 教科に関する専門的事項に関する科目 | 大学が独自に設定する科目 | 施行規則第66条の6に関する科目 | その他教職課程に関連のある科目 |
| 年次   | 時期 |                                |                   |              |                  |                 |
| 1年次  | 前期 |                                |                   |              | 英語コミュニケーションⅠ     | デッサンⅠ           |
|      |    |                                |                   |              | 情報処理演習Ⅰ          | 立体表現Ⅰ           |
|      | 後期 | 教育法制論                          | 構造力学Ⅰ             |              | スポーツ実習Ⅰ          | デッサンⅡ           |
|      |    |                                | 建築図学              |              | スポーツ実習Ⅱ          | 立体表現Ⅱ           |
|      |    |                                | インテリアデザイン         |              | 運動の科学            |                 |
|      |    |                                |                   |              | 情報処理演習Ⅱ          |                 |
| 2年次  | 前期 | 教育原理                           | 建築設計演習Ⅰ           |              |                  | 建築材料学           |
|      |    | 教職概論                           | インテリアデザイン演習A      |              |                  | 構造力学Ⅱ           |
|      |    | 教育心理学                          | 機械・電気             |              |                  |                 |
|      |    | 特別支援教育入門A                      | 栽培学               |              |                  |                 |
|      |    | ICT活用の理論と実践                    |                   |              |                  |                 |
|      | 後期 | 技術科指導法Ⅰ                        | 建築設計演習Ⅱ           |              | 日本国憲法            | コンピュータグラフィック    |
|      |    | 発達心理学                          | インテリアデザイン演習B      |              |                  | 建築一般構造Ⅰ         |
|      |    | 教育方法・技術論（総合的な学習の時間の指導法を含む）     | 数理・データサイエンス       |              |                  | プロジェクトゼミA       |
|      |    | 教育相談                           |                   |              |                  |                 |
|      |    |                                |                   |              |                  |                 |
| 3年次  | 前期 | 技術科指導法Ⅱ                        | プロダクトデザイン         |              |                  | 建築一般構造Ⅱ         |
|      |    | 教育課程論                          | 建築設計演習Ⅲ           |              |                  | 建築材料実験          |
|      |    |                                | インテリアデザイン演習C      |              |                  | プロジェクトゼミB       |
|      |    |                                | 先端テクノロジー概論        |              |                  |                 |
|      | 後期 | 技術科指導法Ⅲ                        | 建築設計演習Ⅳ           |              |                  | プロジェクトゼミB       |
|      |    | 道德指導法（中等）                      | インテリアデザイン演習D      |              |                  |                 |
|      |    | 特別活動指導法（中等）                    | 建築設備学演習           |              |                  |                 |
|      |    | 生徒・進路指導論                       | デジタル空間デザイン演習      |              |                  |                 |
|      |    |                                | 材料加工              |              |                  |                 |
|      |    |                                |                   |              |                  |                 |
| 4年次  | 前期 | 技術科指導法Ⅳ                        |                   |              |                  |                 |
|      |    | 中等教育実習指導                       |                   |              |                  |                 |
|      |    | 中等教育実習Ⅰ                        |                   |              |                  |                 |
|      |    | 中等教育実習Ⅱ                        |                   |              |                  |                 |
|      | 後期 | 教職実践演習（中・高）                    |                   |              |                  |                 |
|      |    |                                |                   |              |                  |                 |